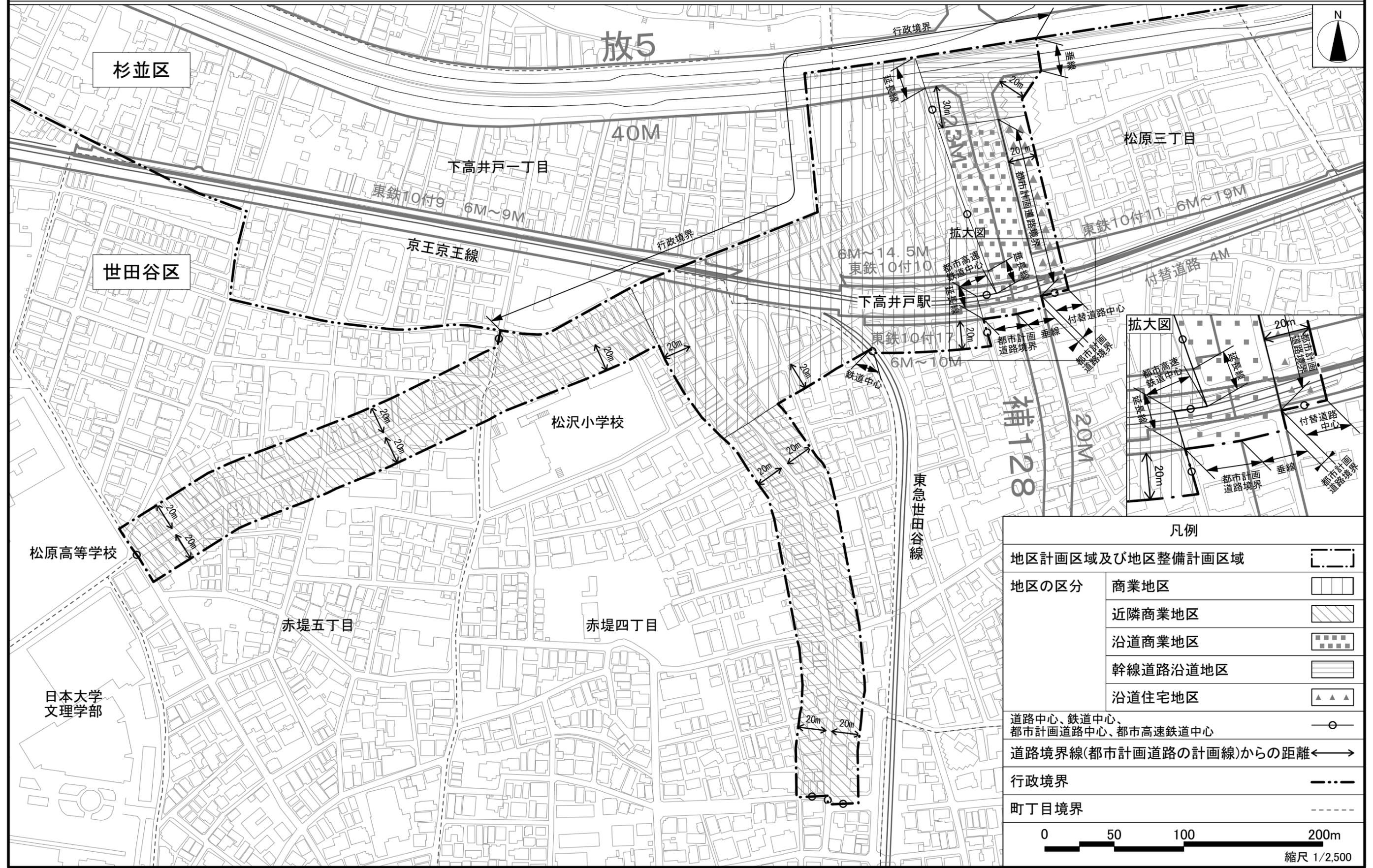


東京都市計画地区計画 下高井戸駅周辺地区地区計画 計画図 1

[世田谷区決定]

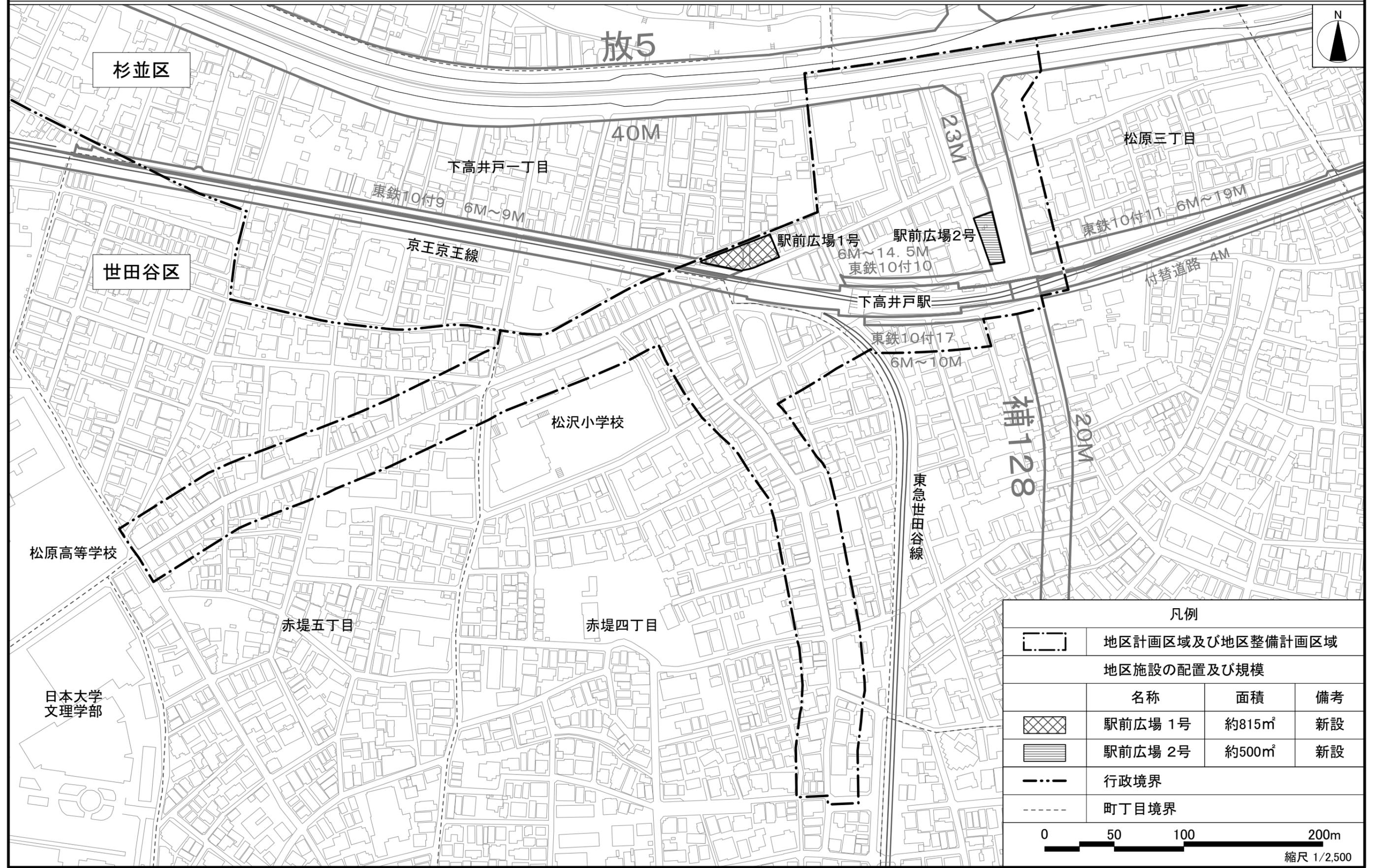


凡例	
地区計画区域及び地区整備計画区域	
地区の区分	商業地区
	近隣商業地区
	沿道商業地区
	幹線道路沿道地区
	沿道住宅地区
道路中心、鉄道中心、都市計画道路中心、都市高速鉄道中心	
道路境界線(都市計画道路の計画線)からの距離	
行政境界	
町丁目境界	
0 50 100 200m	
縮尺 1/2,500	

この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。
 (承認番号) 7都市基交測第112号 令和7年8月18日 (承認番号) 7都市基街都第118号 令和7年6月20日 (承認番号) 7都市基交都第29号 令和7年6月30日

東京都市計画地区計画
下高井戸駅周辺地区地区計画 計画図2

[世田谷区決定]

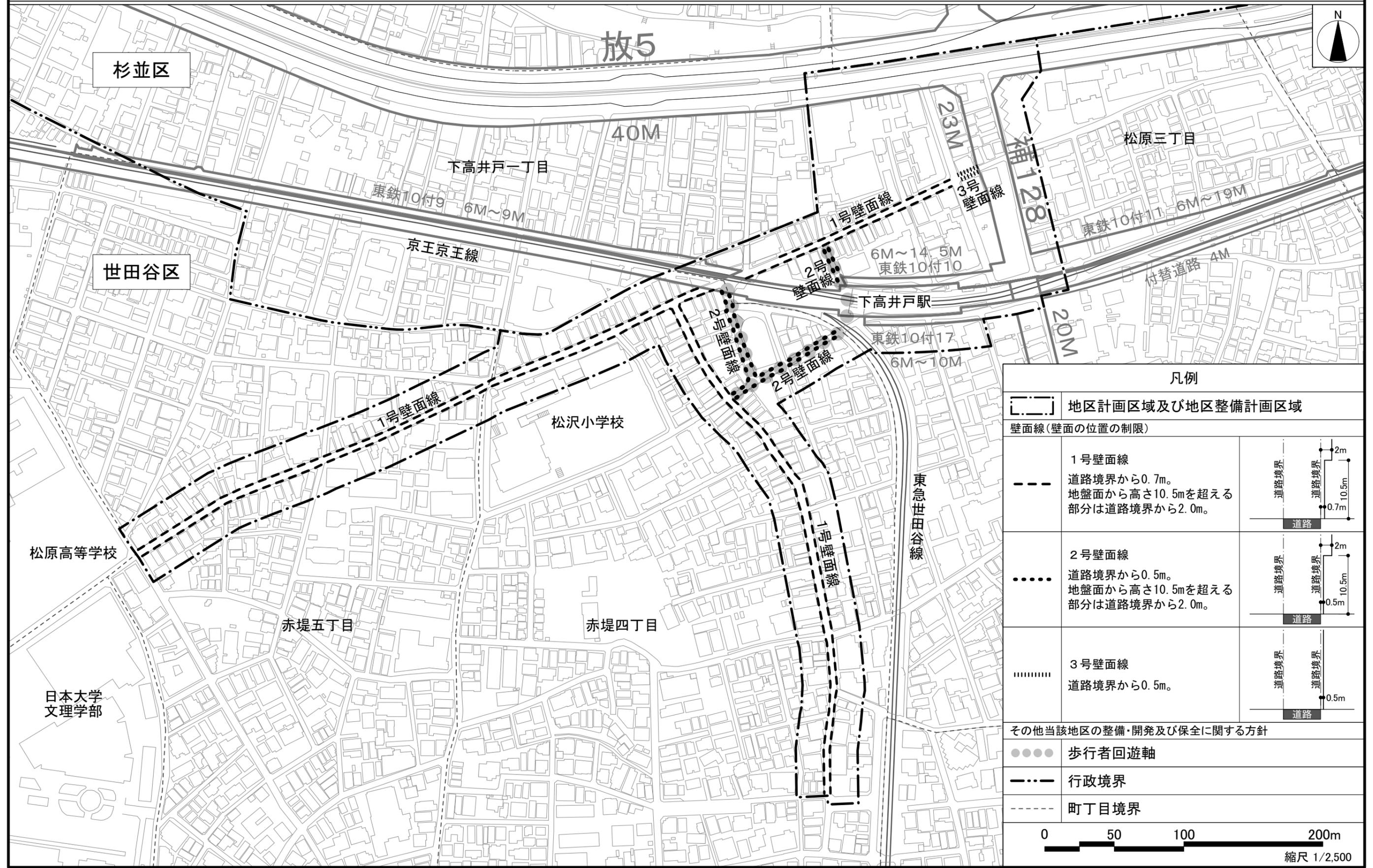


凡例			
	地区計画区域及び地区整備計画区域		
地区施設の配置及び規模			
	名称	面積	備考
	駅前広場 1号	約815㎡	新設
	駅前広場 2号	約500㎡	新設
	行政境界		
	町丁目境界		
縮尺 1/2,500			

この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。
 (承認番号) 7都市基交測第112号 令和7年8月18日 (承認番号) 7都市基街都第118号 令和7年6月20日 (承認番号) 7都市基交都第29号 令和7年6月30日

東京都市計画地区計画
下高井戸駅周辺地区地区計画 計画図 3

[世田谷区決定]



凡例	
	地区計画区域及び地区整備計画区域
壁面線(壁面の位置の制限)	
	1号壁面線 道路境界から0.7m。 地盤面から高さ10.5mを超える 部分は道路境界から2.0m。
	2号壁面線 道路境界から0.5m。 地盤面から高さ10.5mを超える 部分は道路境界から2.0m。
	3号壁面線 道路境界から0.5m。
その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針	
	歩行者回遊軸
	行政境界
	町丁目境界
0 50 100 200m 縮尺 1/2,500	

この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。
(承認番号) 7都市基交測第112号 令和7年8月18日 (承認番号) 7都市基街都第118号 令和7年6月20日 (承認番号) 7都市基交都第29号 令和7年6月30日